JFBA Japan Federation of Bar Associations

いま、「秘密保護法」案が国会で審議されようとしています！

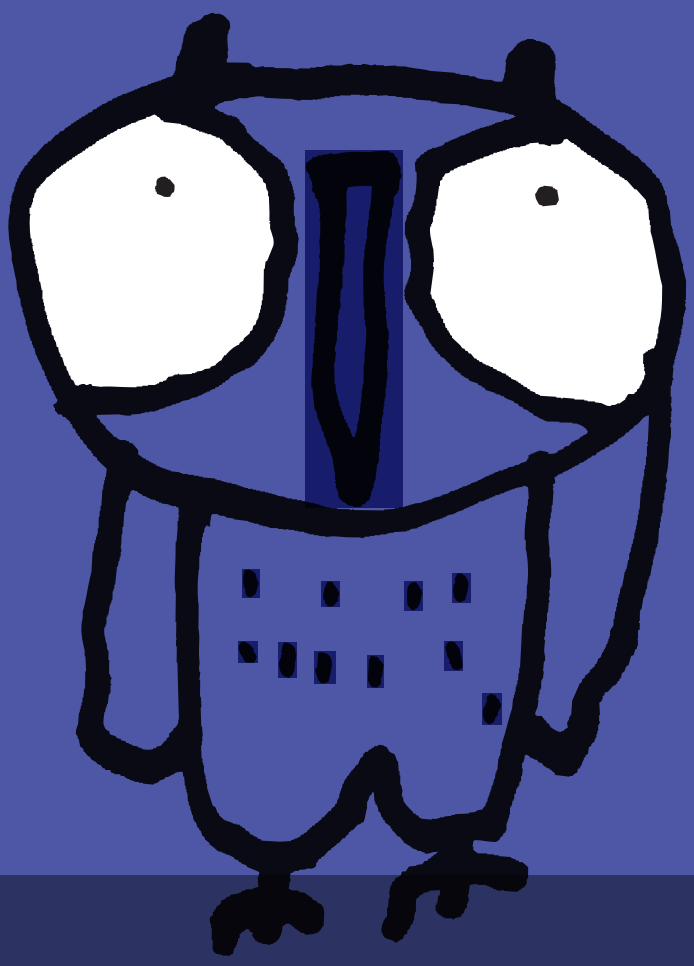

「ヒミツ」の範囲は「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テロリズムの防止」

これに当たると思えば なんでも「ヒミツ」になってしまいそう

しかも最高で懲役10年という罰則が付いて

国だけでなく、都道府県警察、企業も一般市民もその対象

そんな制度です。

私たちは「秘密保護法制」に反対しています！

いま、日本に必要なことは情報公開の充実です。

Q 秘密保護法って、なに？

A 政府は、国家安全保障会議（日本版ＮＳＣ）を新たに作って、内閣の司令塔としての機能を強化するために、「いまの法律では、国の安全に関わる秘密の漏えいを防ぐ管理体制が不十分だ」として、「もっと秘密保護法制を作りたい」と言い出し、法案を公表し、国会で審議しようとしています。

想定される法案の内容は、

- **「我が国の安全保障に著しい支障を与えるおそれがある」情報を政府が新たに「秘密」（法案では「特定秘密」）に指定し、**
- **秘密をあつかう人、その周辺の人々を政府が調査・管理する「適性評価制度」を導入し、**
- **「秘密」を漏らした人、それを知ろうとした人は厳しく処罰される**

などを柱にしています。

「秘密」の範囲は情報を管理する行政機関が認定するので、実際にはどこまで限定できるかは大いに疑問です。

いまの日本は、東京電力福島原発、津波被災者の生活回復、失業者・生活保護受給者の増大、周辺各国・欧米との経済関係や平和問題などなど、国民が真剣に考えるべきことがたくさんあります。

日弁連は、私たち主権者が責任ある選択をするために、「秘密保護法」に反対し、情報公開の推進を求めます！

ジャーナリスト西山太吉氏

こういう秘密保全法制が出てくるということ自体が、現在の社会状況の中で、極めて異常なことです。あらゆる面で、権力の構造を監視するという運動を盛り上げていき、その中で、情報公開の改正というものが、絶対に必要なんだという方向に持っていっていただきたいと思います。

HP

詳しくは日弁連のホームページへ（分かりやすいパンフレットも掲載しています。ぜひご覧ください。）
http://www.nichibenren.or.jp/activity/human/secret.html

イベント

<イベントの開催案内>

宮崎県弁護士会主催　緊急シンポジウム

守られる「秘密」、守られない私たちの自由

～民主主義と市民生活をおびやかす特定秘密保護法案を斬る～

●基調講演　講師　井上正信　弁護士
（広島弁護士会、日弁連秘密保全法制対策本部副本部長）

参加自由・入場無料

11月29日（金）18時開始（17時半開場、20時終了予定）

宮崎県弁護士会館2階　　お問い合わせ　宮崎県弁護士会（0985）22－2466